

調査地点別の総繊維数濃度調査結果

(単位：本/L)

調査地点		調査期間 ^{※1}	総繊維数濃度 ^{※2} (幾何平均 ^{※3})
名称	所在地		
鳥取保健所	鳥取市江津	H24. 6. 18～6. 21	1. 5
		H24. 9. 24～9. 26	1. 2
		H24. 12. 4～12. 6	0. 35
		H25. 3. 12～3. 14	0. 98
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	H24. 6. 18～6. 21	1. 9
		H24. 9. 24～9. 26	0. 59
		H24. 12. 3～12. 5	0. 48
		H25. 3. 12～3. 14	1. 0
米子保健所	米子市東福原	H24. 6. 18～6. 21	0. 70
		H24. 9. 24～9. 26	0. 31
		H24. 12. 3～12. 5	0. 94
		H25. 3. 12～3. 14	0. 62

※1 調査期間内の3日間(4時間×3回)測定。

※2 総繊維数とは、アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)に基づき位相差顕微鏡法により長さが5 μ m以上、3 μ m未満、アスペクト比が3以上の繊維(石綿以外を含む)を計数したものの(アスペクト比:長さ/幅)

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

【参考】

- ・ 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・ 世界保健機構(WHO)環境保健クライテリア(EHC53)より：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」